

燃やせるごみ

**燃やせるごみ
指定袋**
＜容量は4種類＞
45L 20L
10L 5L

有料

45分
分解しても
入らない
場合

**燃やせるごみ
指定シール**
＜種類は3種類＞
大・中・小

一辺の長さが50cmを超える大きさのもの、重さが30kgを超えるものは集積所に出せませんが、分解などして長さ50cm以下にし、指定袋に入れるか、指定シールを貼ることで集積所に出せます。

《集積所への出し方》

燃やせるごみの指定袋に入れて、持ち手部分を縛って出してください。
指定袋に入らないごみは、直接、燃やせるごみの指定シールを貼って出してください。

指定袋の販売価格
(10枚1組で販売)

指定シールの販売価格
(1枚単位で販売)

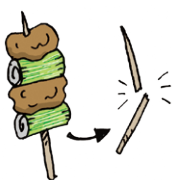
容量	販売価格	区分	販売価格
45 L	495円	大(30kgまで)	180円
20 L	220円	中(20kgまで)	120円
10 L	110円	小(10kgまで)	60円
5 L	55円		

指定袋に入れて出す主な例

●ぬいぐるみ、衣類、靴など
衣類のボタン・ファスナーなどはつけたままで構いません。



●竹串など
先の尖ったものは必ず折ってください。



●紙製の芯
(トイレトーパー、ラップ、アルミホイルなどの芯)



●湿布、ばんそうこう、保冷剤



●紙おむつ、ペットの砂
汚物はトイレへ流してください。



●草・花、野菜の茎



●紙くず
●タバコの吸殻
●手紙、ダイレクトメールなど
●アルバム(金属は、外してください)



●飲まなくなった錠剤



●貝殻、カニの殻、とうもろこしの芯・皮、竹の子の皮など
発酵しにくい台所ごみ



●クリーニングの袋



●バケツ、洗面器、スキーウェア、雨ガッパ、長靴、容器包装以外のプラスチック製品



●ビデオ・カセットテープ・CD(ケースごと)、プラスチック製のおもちゃ



指定シールを貼って出す主な例 (1束ごとに1枚のシールが必要です)

3種類
大 (30kgまで)
中 (20kgまで)
小 (10kgまで)

ごみを出す際、計量してその重さにあった指定シールを貼ってください。

※分解などして一辺の長さを50cm以下にしてください。

小シール

布団、カラーボックス、座布団、座椅子(金属を含むものを除く)、カーテン、ござ、毛布、すだれ、すのこ
※布団やマットレス(スプリングが入っていないもの)などはひもで十字に縛って出してください。

